

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：寝屋川公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 概ね管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施したが、除草作業時に飛び石による物損事故及び剪定作業時に作業員が軽傷を負う事故が発生し、安全衛生管理が一部不十分であった。 機器類の安全対策及び安全作業環境の整備、並びに従業員への安全教育・訓練を徹底し、総合的な事故防止策を講じること。 併せて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。</p> <p>【評価委員の評価】 労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機器への安全装置の装着を徹底する他、作業場所での説明看板の設置やカラーコーン等による立入禁止策を講じるなど、機器類の安全対策及び安全作業環境の整備に努めます。 ・刈払機やチェーンソーなどの機器使用者については、労働安全衛生規則第36条に基づき、「特別教育」の受講を徹底するとともに、未受講者は機器を使用しないことを徹底します。作業前ミーティングでは作業手順などに加えて安全への注意事項の伝達、機器の安全使用訓練などを実施し、特に安全管理のための現場作業監督実施を徹底します。 ・毎月実施する所内ミーティングや朝礼などを活用し、日頃から来園者及び従業員の安全意識の醸成と共有に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用機器への安全装置の装着や保護具等の着用、作業場所への立入禁止策、飛散防止ネットの使用など、来園者、作業者の事故ゼロに取り組みます。 ・植物管理機器等の安全講習を、職員全員を対象に実施します。